

空港の指定管理者評価委員会 議事録

日 時 令和7年7月23日（水） 14時10分～14時40分
場 所 都庁第二本庁舎9階 9B会議室
出席者 小宮山 榮 公認会計士
香川 裕彦 一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
事務局 松本 祐一 東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長
内井 敏彦 東京都港湾局離島港湾部島しょ空港管理専門課長
梶 雅人 東京都港湾局離島港湾部管理課主任

【委員会概要】

次第：

- 1 開会
- 2 委員の御紹介、委員会の成立
- 3 議事
 - （1）委員長の選出
 - （2）指定管理者の管理運営状況等の評価等について
- 4 閉会

【開会】

（事務局・内井課長）

皆様お揃いですので始めさせていただきますと思います。

ただいまから、空港の指定管理者評価委員会を開催いたします。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中、本評価委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

事務局で司会進行を担当いたします、離島港湾部島しょ空港管理専門課長の内井でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【担当部長挨拶】

（事務局・内井課長）

委員会開催に当たりまして、初めに、島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本より一言ご挨拶申し上げます。

（事務局・松本部長）

東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本でございます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員にご就任を賜りまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、八丈島空港の指定管理者である「八丈島空港ターミナルビル株式会社」の昨年度の管理運営状況等についてご審議いただくものです。

八丈島空港ターミナルビル株式会社は平成28年から指定管理者となり、令和3年度から2期目に入りましたが、行政と連携しつつ、施設の管理が行われていると

ころでございます。

八丈島空港を初めとする各島の空港は島民の皆様にとって必要不可欠な施設でございます。令和6年度は、18年ぶりに、年間の航空旅客人員が20万人を突破しました。また、八丈島公式観光アプリが稼働開始となるなど、観光目的の旅客をはじめとした、航空需要の増加に期待が寄せられています。東京都としましても、定期航空路線の堅持をしていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私はこの後、業務都合により退席させていただきますが、委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局・内井課長)

島しょ・小笠原空港整備担当部長につきましては公務の都合によりこちらで退席とさせていただきます。

(事務局・松本部長)

よろしくお願いいたします。

【委員紹介】

(事務局・内井課長)

はじめに、委員の皆様方をご紹介申し上げます。
公認会計士の小宮山委員でございます。

(小宮山委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・内井課長)

一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事の香川委員でございます。

(香川委員)

香川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・内井課長)

日本大学理工学部長の轟委員ですが、業務のご都合により本日は欠席となります。
本委員会は、過半数の委員にご出席いただいておりますので、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づき、有効に成立しております。

【資料確認】

(事務局・内井課長)

次に、本日の資料のご確認をお願いします。

お手元に配布いたしました資料としましては、「次第」、「委員名簿」、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、
資料1「八丈島空港の管理について」、

資料2「指定管理者の評価について」、

資料3「一次評価基準」、

資料4「空港の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」

資料5「空港の指定管理者に係る二次評価（案）」

更に、別冊で「参考資料」をご用意しております。例年ですと一次評価に当たって使用しました資料を一式印刷してご用意しておりますが、昨年に引き続き、ペーパーレス化の観点から一部を抜粋したものにさせていただいております。

資料は以上ですが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長選出】

（事務局・内井課長）

それでは、議事を進行してまいりたいと思います。

議事（1）「委員長の選出」についてでございます。

「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第3第2項に基づきまして、委員の中から互選によって選出することとなっておりますが、どなたか推薦のご意見はございますでしょうか。

（小宮山委員）

香川委員にお願いしたいです。

（香川委員）

承りました。

（事務局・内井課長）

ありがとうございます。それでは、これからの議事進行を香川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【評価委員会の目的】

（香川委員長）

ただいま委員長に選任されました香川でございます。よろしくお願いいたします。これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が令和5年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。それでは、議事（2）「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局・内井課長）

では、初めに、お手元の資料1「東京都八丈島空港 空港施設の指定管理及び評価について」と「八丈島空港パンフレット」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、東京都八丈島空港の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。東京都営空港条例に基づき、東京都八丈島空港につきましては、指定管理者である「八丈島空港ターミナル

ビル株式会社」が管理しております。令和3年度から2期目に入り、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

「1. 指定施設の役割及び制度導入に至る経緯」については、記載のとおりです。指定管理者の詳細及び主な業務としましては、「2. 指定管理者の概要」をご覧ください。空港の運営管理、空港施設の維持管理、災害時・緊急時対応及び事故対応などとなっております。次の「3. 特命理由」につきましては、後ほど、特命要件の確認の際にご説明いたします。「4. 評価」につきましては、記載のとおりでございます。過去に挙げられた評価のポイントも踏まえて、評価をいただければと思います。

続いて、評価の目的や流れについてご説明いたしますので、資料2「指定管理者の評価について」をご覧ください。

指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的として行われるものです。

評価の流れとしましては、施設の管理運営状況について、八丈支庁が業務報告書や現地調査等によって確認した結果と、実績報告などの資料を踏まえて、港湾局が一次評価の決定を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。本委員会では、委員の皆様、港湾局離島港湾部が行いました一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、空港の指定管理者に係る一次評価基準についてご説明いたします。資料3「一次評価基準」をご覧ください。

大きく分けまして「管理状況」と「事業効果」という2つの大項目について、評価を行っております。「管理状況」につきましては、「適切な管理の履行」・「安全性の確保」・「法令等の遵守」・「適切な財務・財産管理」の4つの中項目に、「事業効果」についても「事業の取組」・「利用の状況」・「利用者の反応」・「行政目的の達成」の4つの中項目に分かれております。それぞれの中項目には確認項目が設けられており、計28項目ございます。一番右の欄の評価基準に基づき、指定管理者が果たすべき水準を満たすなどしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」と判定を行っております。

次に、一次評価結果は、資料4に2ページにわたり記載しております。表の見方ですが、1ページ目にごございますように、先ほどの三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化いたしまして、全体の点数を算出しております。

2ページ目をご覧ください。中ほどの「評点」ですが、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点35点を標準点とし、標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかで、SからCまでの4段階で評価しております。

次に、その下にありますように、「指定管理者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても確認を行っております。

続きまして、一次評価の内容についてご説明いたします。資料4に沿って、1項目目「適切な管理の履行」からご説明いたします。人員の適正配置や育成のほか、

施設の点検、修繕や巡回業務などの管理・運用業務を年間事業計画どおりに実施していることを、実績報告書及び年間作業計画で確認しましたので、各項目を適正と認め、「水準どおり」と評価いたしました。中でも、バードスweepには引き続き力を入れており、新たな機材の導入などにより工夫をおこなっています。また、駐車場管理においては、マナー向上を呼び掛けるチラシの配布をし、駐車場内のトラブルや事故防止に貢献しております。

続きまして、「安全性の確保」についてです。管理の瑕疵を原因とした事故がないのはもちろんのことですが、空港の保安対策として、消火救難や不法侵入者事案等の対応訓練なども計画どおり実施していることを確認しております。令和6年度は、消火救難訓練を、負傷者搬送、資器材搬送、消火の3つに分けて実施し、各訓練の内容・質を充実させる工夫をしていることから、各項目を適正と認めるとともに、防災への配慮、緊急時対策の項目については「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、「法令等の遵守」ですが、主に個人情報などの情報の取扱に係る確認項目となっております。こちらにつきましては、申請書等の個人情報の施錠保管や個人情報に係る研修の実施など、個人情報保護や記録の取扱いに問題がないことを八丈支庁が確認しておりますので全ての項目について適正と認め、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして、「適切な財務・財産管理」でございます。「収支状況」については、収入決算額と支出決算額の差額比率、いわゆる収支差額比率が3.71%であり、評価基準の±10%以内に収まっていることから、水準どおりとなっております。また、「経理処理」、「都有財産等（物品・現金等）の管理」、「経理・現金に関する書類等の管理」については問題がないことを、八丈支庁が確認しております。以上から、各項目を適正と認め、「水準どおり」と評価いたしました。

なお、収支状況の評価で使用した資料でございます収支決算報告書は、参考資料にお示ししております。

続きまして、「事業の取組」についてです。「利用者サービス向上に向けた取組」については、HATが開催する独自イベントを評価する項目です。赴任初年度の方向けに、玄関口となる八丈島空港を知ってもらうイベントを開催しました。また、灯火をイルミネーションに見立てたクリスマスナイトツアーを実施し、季節を感じつつ、利用者に親しみをもってもらうイベントも開催しました。どちらも新規のイベントであることから、これらの工夫を評価し、「水準を上回る」といたしました。その他の各項目については、適正と認め、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして「利用の状況」についてです。令和6年度は2,114機の利用がありました。評価基準に照らしますと、過去5か年平均の10%を上回るということで、「水準どおり」の範囲から外れ「水準を上回る」と評価いたします。

続きまして「利用者の反応」についてです。利用者アンケートの評価平均値が4を上回っておりますので「水準どおり」と評価いたしました。また、令和6年度はアンケートの件数については4件と、令和5年度の8件を下回る結果となってしまったことから、実績を増やすことができるような取組を促してまいります。

最後に「行政目的の達成」ですが、こちらは警察、消防などの関係機関との連携を評価するものでございます。空港関係者全てが参加する空港委員会などを通じて、関係機関との連携を図り、円滑に業務を遂行していることが確認できたことから、

「水準どおり」と評価いたしました。

以上の管理状況等を踏まえ、4項目が「水準を上回る」、その他項目が「水準どおり」となりましたが、2ページ目の評価結果のとおり、点数は41点で、一次評価はBとなりました。

次に、その下の確認事項に移りまして、指定管理者の財務状況についてご説明いたします。参考資料最終ページの「経営基盤計算書」をご覧ください。

八丈島空港ターミナルビル株式会社の財務状況はこちらの表のとおりでございます。このうち、表の下にある6項目を指標として確認した結果、一定水準以上を確保しており、全体として同会社の事業存続に支障がないと判断いたしました。

次に、特命要件の確認についてでございます。資料4にお戻りください。2ページ目下段に記載のとおり、本施設は、

- (1) 当該施設は、東京の南方海上約290kmに位置する八丈島（東京都八丈町）にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される施設であること。
- (2) 専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があること。
- (3) 八丈島と内地を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に空港施設を管理するためには、当該空港施設に八丈島空港ターミナルを設置し、業務を行っているHATを指定することが最適であること。
- (4) HATは、指定管理者制度導入前から、都から空港の維持管理業務委託を受けており、空港施設の安全、維持管理及び保安対策等の空港管理・運用業務について十分な実績とノウハウを有していること。

以上のことから、「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を特命として選定しており、昨年度においても、この特命要件は継続しております。

これらのことから、評点が「B」であること、財務状況及び特命要件が継続していることを確認し、一次評価の決定を行いました。

最後に、一次評価結果を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいております。資料5の「二次評価（案）」をご覧ください。

評価案は一次評価と同様にB評価としております。理由につきましては、評価内容欄の下に記載しております。

- (1) 年間事業計画のとおり、適切に管理が行われていること。
- (2) 業務マニュアルの充実化を図り、人材育成に努めていること。
- (3) バードスweepについて、新たな機材の試行や実施回数を増やすなど、引き続き力を入れて取り組んでいること。
- (4) 保安及び防災に係る訓練において、シナリオを工夫し、実効性のある内容に取り組んでいること。
- (5) 自主開催する各種イベントを通じて、空港への理解促進を図る取組を実施していること。

以上より、管理状況・事業効果ともに指定管理者として必要十分を満たしていると判断できることから、B評価をご提案させていただきます。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（香川委員長）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(小宮山委員)

アンケートについて件数が少ないと感じます。このアンケートのターゲットは誰なののでしょうか。

(事務局・内井課長)

ただいまご質問のありました件、回答申し上げます。このアンケートは、自家用機などで空港を利用した者が対象となっているため少なくなっています。

(小宮山委員)

アンケートの収集数が少ないと、意味をなさなくなってしまう。同じ港湾局でも海上公園などでは、アンケートを多く集めて、それを運営の改善に役立てているので、是非空港においても取り入れていただきたいと思います。

(事務局・内井課長)

八丈島空港をメインで利用しているのは、ANA 定期便の旅客ですよね。であれば、ターミナルビルにおいてアンケートを実施することで、ANA の定期便の旅客、他には東邦航空の愛らんどシャトルの旅客からも回答してもらい、今よりも多くの声を把握する必要があると考えます。

紙のアンケート用紙の設置や、QR コードが印字されたポスターの貼付などにより、収集方法を多様化させ、多くの意見を収集するための工夫をしていく必要があると感じています。

いただいたご意見を基に、港湾局から指定管理者に対し指導してまいります。

(小宮山委員)

よろしくお願いします。

(香川委員長)

他にご意見はございますか。大丈夫でしょうか。

(小宮山委員)

ありません。大丈夫です。

(香川委員長)

それでは「指定管理者の管理運営状況等の評価」の決定に移らせていただきます。

本委員会におきましては、一次評価の結果及び、ただ今のご議論・ご意見の内容を踏まえまして、二次評価の内容を資料5「空港の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおりとしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(小宮山委員)

異議ありません。

(香川委員長)

ありがとうございます。それでは、当評価委員会の評価を資料5のとおりいたします。

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【閉会】

(事務局・内井課長)

委員の皆様、ご審議賜りまして、ありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の委員会の議事録及び評価結果につきましては、後日、港湾局のホームページにて公表をさせていただきますので、ご了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして空港の指定管理者評価委員会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。